

「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン 2023（案）」に関する パブリックコメント手続の実施について

千葉市では、令和5年度からの緑と水辺のまちづくりの基本方針となる「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023」の案を作成しました。

つきましては、案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 経緯

人口減少・少子高齢化の本格化、新型コロナウイルスの拡大など、緑と水辺のまちづくりを取り巻く状況が大きく変化中、今後10年間の本市の緑と水辺のまちづくりの基本方針となる「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023」の策定に向けて、令和3年度より、学識経験者や関係団体、公募市民からなる千葉市新みどりと水辺の基本計画策定委員会を立ち上げ、検討を進めてきました。今般、緑と水辺をまちづくりに活かして、様々な課題の解決を図るグリーンインフラを基軸とした新たな計画（案）を作成しました。

2 案の公表

(1) 公表期間

令和4年12月12日（月）～令和5年1月11日（水）

(2) 公表方法

ア 市ホームページ掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧及び配布

緑政課（中央コミュニティセンター9階）、

市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館



3 意見の募集

(1) 募集期間

令和4年12月12日（月）～令和5年1月11日（水）

※郵送の場合は当日消印有効

(2) 提出方法

件名、住所、氏名（ふりがな）又は団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記して、次のいずれかにより提出。

ア 郵送 〒260-8722

千葉市中央区千葉港2番1号 千葉中央コミュニティセンター9階

千葉市役所 緑政課企画調整班

イ FAX 043-245-5885

ウ 電子メール ryokusei.URP@city.chiba.lg.jp

エ 持参 緑政課（千葉中央コミュニティセンター9階）、各区役所地域振興課

4 市民等への周知

- (1) ちば市政だより 12月号掲載
- (2) 市ホームページ 12月12日(月)公開

5 意見等の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和5年2月に市ホームページで公表する予定です。

なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

6 添付資料

- (1) 千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023(案)の概要
- (2) 千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023(案)